

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年2月10日 |
| 【四半期会計期間】 | 第129期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日） |
| 【会社名】 | 大日本塗料株式会社 |
| 【英訳名】 | Dai Nippon Toryo Company,Limited |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 岩淺 壽二郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市此花区西九条六丁目1番124号 |
| 【電話番号】 | 大阪（06）6466-6663 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員管理本部財務部長 間嶋 則博 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都大田区蒲田五丁目13番23号 |
| 【電話番号】 | 東京（03）5710-4509 |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理本部人事部人事課 荒木 悦男 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第128期 第3四半期連結 累計期間 | 第129期 第3四半期連結 累計期間 | 第128期 |
|---------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日 | 自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日 | 自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日 |
| 売上高(百万円) | 53,081 | 52,131 | 70,837 |
| 経常利益(百万円) | 1,752 | 1,420 | 2,155 |
| 四半期(当期)純利益(百万円) | 502 | 647 | 1,014 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 550 | 375 | 1,001 |
| 純資産額(百万円) | 18,377 | 17,389 | 18,828 |
| 総資産額(百万円) | 73,015 | 68,931 | 70,092 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円) | 3.39 | 4.36 | 6.83 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円) | - | - | - |
| 自己資本比率(%) | 20.4 | 22.4 | 21.7 |

| 回次 | 第128期 第3四半期連結 会計期間 | 第129期 第3四半期連結 会計期間 |
|------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日 | 自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額(円) | 1.92 | 1.55 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第128期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州経済の先行き不安や東日本大震災の影響が企業収益、個人消費等に依然として色濃く残ってはおりますが、東日本大震災からの復興需要が徐々に顕在化するにつれ、持ち直しの傾向が見られます。

このような状況のもと、当社グループは安定的収益を上げうる体質を目指し、国内塗料事業の高付加価値化、海外塗料事業の積極拡大等を柱とした施策に積極的に取り組んでまいりました。国内の塗料需要が低迷し、販売量は前年よりやや減少しましたが、原材料価格の高騰による製造コスト増加を販売価格の改定や経費削減で一部吸収することができました。一方、海外需要の停滞や照明機器事業の不振により、利益面では厳しい結果となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、521億3千1百万円（前年同四半期比 1.8%減）、利益面につきましては、営業利益は17億6千2百万円（同 5億1千1百万円減）、経常利益は14億2千万円（同 3億3千2百万円減）、四半期純利益は6億4千7百万円（同 1億4千4百万円増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[国内塗料事業]

一般塗料は、構造物塗料分野で震災復興需要が一部見られましたが、国内需要の低迷や受注競争の激化により、販売量は伸び悩みました。利益面でも原材料価格の高騰により、利益水準は低調に推移しました。

工業塗料は、販売価格の改定により売上高は持ち直しの傾向が見られますが、原材料価格の高騰によるコスト増を吸収しきれず、利益面では極めて厳しい状況にあります。

この結果、国内塗料事業全体の売上高は398億7千2百万円（前年同四半期比 0.5%増）、セグメント利益は11億3千1百万円（同 2億4千万円減）となりました。

[海外塗料事業]

海外塗料事業は、東日本大震災及びタイの洪水被害の影響による日系メーカーの操業度低下により需要が低迷しておりましたが、自動車・プラスチック塗料を中心とした工業塗料の需要が回復しつつあります。しかし、利益面は円高や東南アジア地域及び中国における原材料価格の高騰により厳しい状況にあります。

この結果、海外塗料事業全体の売上高は39億4千1百万円（前年同四半期比 4.4%減）、セグメント利益は2億4千1百万円（同 8千万円減）となりました。

[照明機器事業]

照明機器事業は、全国的な節電志向を受けての省エネ対策としてLED設備向け需要が伸長しましたものの、国内で設備投資を控える傾向が依然として強く、主に蛍光灯商業施設向け新規需要やメンテナンス需要の低迷により売上、利益ともに低調に推移しました。

この結果、照明機器事業全体の売上高は60億2千6百万円（前年同四半期比 13.2%減）、セグメント利益は1億3千3百万円（同 3億5千万円減）となりました。

[蛍光色材事業]

蛍光色材事業は、海外で顔料需要がやや低調に推移し、円高の影響も受けてはありますが、当第3四半期にかけて商品価格の改定と採算是正のためのコストダウンの効果があり、利益水準はやや持ち直しました。

この結果、蛍光色材事業全体の売上高は9億3千4百万円（前年同四半期比 4.6%減）、セグメント利益は8千万円（同 1千5百万円減）となりました。

[その他事業]

その他事業全体の売上高は13億5千6百万円（前年同四半期比 1.0%減）、セグメント利益は8千4百万円（前年同四半期はセグメント損失6千7百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、昭和4年に島津、三菱、大倉の共同出資により設立された企業であり、今日まで塗料製造を基軸とした事業活動を営んでまいりました。

現在、当社及び当社グループは、塗料、蛍光色材及び照明機器の製造販売を主な事業領域としておりますが、当社グループの企業価値の主な源泉は、「国家社会の繁栄に奉仕し得る将来性ある企業足るべし」という創業精神のもと、永年に亘ってお届けしている各種製品の品質・性能とサービスが築いたブランド力、顧客との信頼関係にあると考えております。特にコア事業である塗料事業におきましては、起業の礎となった錆止め塗料「ズボイド」をはじめ、市場から絶大な支持を得てまいりました防食塗料、その他の独創的な塗料技術は、地球環境や資源を護り、広く社会の繁栄、豊かな暮らしの実現に貢献し得たものと自負いたしております。このような創業以来の当社及び当社グループの取組みの積み重ねが企業文化、あるいは「DNT」ブランドとして結実し、現在の企業価値の源泉になっており、今後も企業文化の継続発展を通して当社の社会的存在意義を高めることが、結果として企業価値及び株主共同利益の最大化につながるものと考えております。

当社グループの経営戦略の基本命題は、コアビジネスである塗料事業の継続的成長を図り、市場の好・不調に影響されることの少ない高収益事業とすることにあります。しかしながら、国内市場の構造変化、海外市場の急速な変貌、更には原油、ナフサ価格急騰に伴う塗料用原材料価格高騰の影響等により、企業価値・株主共同の利益の確保・向上は容易ではありません。そのためより強固な企業体質を構築する必要があります。

具体的には、

国内塗料事業の高付加価値化

海外塗料事業の積極拡大

新たな収益源事業の育成・強化

を必達目標として掲げ、経営基盤の整備とともに地球環境保全活動、適切な情報開示、社会貢献活動など企業の社会的責任を誠実に果たしてまいります。

また、株主、顧客、従業員及び社会全体から「存在価値のある企業」として認められるには、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営の最重要課題の一つであると考えております。そのために、取締役会・執行役員制度により、経営と業務執行を適切に分離し、経営環境の変化に対応して迅速・的確な意思決定と管理監督を行うとともに、業務執行の効率を高めております。更に社外取締役や監査役制度により経営監視機能を強化・充実し、決算や経営施策等の情報開示を適時且つ正確に行うなど、透明性の高い企業経営の実現に向けて努力しております。

当社グループは、広く社会にとって有用な商品・サービスを提供し、消費者・顧客の満足と信頼を獲得することが、歴史と伝統ある島津系・三菱系企業の一員としての使命であると認識し、今後とも様々なステークホルダーと良好な関係を維持・発展させて経営基盤を強化し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株券等の大規模買付を防止し、もって当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるために、平成20年6月27日開催の当社第125期定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「原プラン」といいます。）を導入いたしました。原プランの有効期間は平成23年6月29日開催の第128期定時株主総会終結の時までであることから、当社では、株主共同の利益及び企業価値の維持・向上の観点から、継続の是非も含めそのあり方について検討してまいりました。その結果、原プラン導入後の情勢の変化等を踏まえ、平成23年4月27日開催の取締役会において、原プランの一部を変更したうえで「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」を継続することを決議いたしました（以下、継続する「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」を「本プラン」といいます。）、平成23年6月29日開催の第128期定時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、または公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行う者を対象として、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するためのものであります。

大規模買付者があらかじめ定めるルールを遵守しない場合、または当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合、当社取締役会の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として新株予約権の無償割当てを行うこととします。ただし、かかる判断に当たっては、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限に尊重します。

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ホームページ「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（<http://www.dnt.co.jp/japanese/imagepdf/news20110427.pdf>）をご参照ください。

4. 基本方針にかかる取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

本プランは、大規模買付者が基本方針に沿う者であるか否かを株主の皆様及び当社取締役会が適切な判断をするにあたり、十分な情報及び時間を確保する為に定めるものであり、特定の者による大規模買付行為を一概に拒絶するものではありません。

本プランの有効期間は3年間としていますが、有効期間満了前であっても株主総会で変更または廃止できることとし、株主の皆様の意思が反映される仕組みになっております。

また、対抗措置の発動は、当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合など、あらかじめ定められた合理的且つ客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発動にあたっては、独立委員会の中立的な判断を重視することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。さらに、発動する対抗措置については、あらかじめその内容を株主の皆様に適時に情報開示を行うこととしております。

したがって、当社取締役会は、上記3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容は基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則を充足しており、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は10億5千9百万円であります。また、当第3四半期連結累計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、689億3千1百万円となり、前連結会計年度末と比較して11億6千1百万円の減少となりました。流動資産は345億7千4百万円で前連結会計年度末と比較して6億3千5百万円の増加となりましたが、これは現金及び預金の減少7億1千9百万円、受取手形及び売掛金の増加13億7千3百万円、たな卸資産の増加4億1千9百万円、繰延税金資産の減少1億9千5百万円、その他の減少2億5千7百万円等が主因であります。固定資産は343億5千6百万円で前連結会計年度末と比較して17億9千6百万円の減少となりましたが、これは有形固定資産の減少7億6千6百万円、無形固定資産の減少3億6千5百万円、投資その他の資産の減少6億6千4百万円等が主因であります。

負債は515億4千1百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億7千7百万円の増加となりました。これは支払手形及び買掛金の増加15億8千9百万円、短期借入金の減少5億7千2百万円、未払法人税等の減少4億1千万円、災害損失引当金の減少5千5百万円、その他流動負債の減少1億3千9百万円、長期借入金の増加7億7千2百万円、リース債務の減少4億4千5百万円、再評価に係る繰延税金負債の減少2億1千6百万円、退職給付引当金の減少7千3百万円、その他固定負債の減少1億1千7百万円等が主因であります。純資産は173億8千9百万円で前連結会計年度末と比較して14億3千8百万円減少しました。これは利益剰余金の増加4億9千8百万円、その他有価証券評価差額金の減少4億円、土地再評価差額金の増加2億1千6百万円、為替換算調整勘定の減少1億1千5百万円、少数株主持分の減少16億3千8百万円等が主因であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種 類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 466,406,000 |
| 計 | 466,406,000 |

【発行済株式】

| 種 類 | 第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|-----------------------------|--|---|
| 普通株式 | 148,553,393 | 148,553,393 | (株)大阪証券取引所 市場第一部 (株)東京証券取引所 市場第一部 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。 |
| 計 | 148,553,393 | 148,553,393 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年 月 日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(百万円) | 資本金残高(百万円) | 資本準備金増減額(百万円) | 資本準備金残高(百万円) |
|----------------------------|---------------|--------------|-------------|------------|---------------|--------------|
| 平成23年10月1日～ 平成23年12月31日 | - | 148,553,393 | - | 8,827 | - | 2,443 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 68,000 | - | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 148,277,000 | 148,277 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 208,393 | - | 同上 |
| 発行済株式総数 | 148,553,393 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 148,277 | - |

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 大日本塗料株式会社 | 大阪市此花区西九条6丁目1番124号 | 59,000 | - | 59,000 | 0.03 |
| 塗料販売株式会社 | 東京都千代田区神田司町2丁目9-1 | 5,000 | - | 5,000 | 0.00 |
| 株式会社ケンコク | 大阪市西淀川区姫島5丁目15-25 | 4,000 | - | 4,000 | 0.00 |
| 計 | - | 68,000 | - | 68,000 | 0.04 |

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,590 | 2,870 |
| 受取手形及び売掛金 | 16,599 | 17,972 ⁴ |
| 商品及び製品 | 7,575 | 7,466 |
| 仕掛品 | 1,111 | 1,259 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,871 | 3,251 |
| 繰延税金資産 | 597 | 401 |
| その他 | 1,744 | 1,486 |
| 貸倒引当金 | 149 | 133 |
| 流動資産合計 | 33,939 | 34,574 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 18,899 | 18,863 |
| 減価償却累計額 | 12,014 | 12,278 |
| 建物及び構築物(純額) | 6,884 | 6,585 |
| 機械装置及び運搬具 | 23,697 | 23,637 |
| 減価償却累計額 | 19,449 | 19,754 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 4,247 | 3,882 |
| 土地 | 11,947 | 11,935 |
| リース資産 | 760 | 774 |
| 減価償却累計額 | 218 | 302 |
| リース資産(純額) | 542 | 471 |
| 建設仮勘定 | 15 | 62 |
| その他 | 6,096 | 6,137 |
| 減価償却累計額 | 5,355 | 5,462 |
| その他(純額) | 741 | 674 |
| 有形固定資産合計 | 24,379 | 23,612 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 169 | 177 |
| リース資産 | 1,344 | 988 |
| その他 | 388 | 370 |
| 無形固定資産合計 | 1,901 | 1,536 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 4,285 | 3,647 |
| 繰延税金資産 | 3,667 | 3,746 |
| その他 | 2,182 | 2,064 |
| 貸倒引当金 | 262 | 250 |
| 投資その他の資産合計 | 9,872 | 9,208 |
| 固定資産合計 | 36,153 | 34,356 |
| 資産合計 | 70,092 | 68,931 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 17,415 | 19,004 |
| 短期借入金 | 12,466 | 11,894 |
| 未払法人税等 | 515 | 104 |
| 製品補償引当金 | 82 | 56 |
| 災害損失引当金 | 61 | 5 |
| その他 | 5,132 | 4,993 |
| 流動負債合計 | 35,673 | 36,060 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 8,330 | 9,103 |
| リース債務 | 1,785 | 1,339 |
| 繰延税金負債 | 156 | 131 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 1,731 | 1,514 |
| 退職給付引当金 | 3,072 | 2,998 |
| 役員退職慰労引当金 | 135 | 138 |
| 環境対策引当金 | 44 | 39 |
| その他 | 334 | 215 |
| 固定負債合計 | 15,590 | 15,481 |
| 負債合計 | 51,264 | 51,541 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 8,827 | 8,827 |
| 資本剰余金 | 2,443 | 2,443 |
| 利益剰余金 | 2,533 | 3,032 |
| 自己株式 | 9 | 10 |
| 株主資本合計 | 13,794 | 14,293 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 454 | 54 |
| 土地再評価差額金 | 1,454 | 1,671 |
| 為替換算調整勘定 | 461 | 576 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,448 | 1,149 |
| 少数株主持分 | 3,585 | 1,946 |
| 純資産合計 | 18,828 | 17,389 |
| 負債純資産合計 | 70,092 | 68,931 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 53,081 | 52,131 |
| 売上原価 | 37,376 | 37,498 |
| 売上総利益 | 15,705 | 14,632 |
| 販売費及び一般管理費 | 13,431 | 12,870 |
| 営業利益 | 2,273 | 1,762 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3 | 2 |
| 受取配当金 | 66 | 86 |
| その他 | 216 | 201 |
| 営業外収益合計 | 286 | 289 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 432 | 384 |
| その他 | 374 | 247 |
| 営業外費用合計 | 807 | 631 |
| 経常利益 | 1,752 | 1,420 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 | 6 |
| 貸倒引当金戻入額 | 4 | - |
| 受取保険金 | - | 80 |
| その他 | 1 | 0 |
| 特別利益合計 | 9 | 87 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 17 | 46 |
| 投資有価証券評価損 | 162 | 0 |
| その他 | 68 | 16 |
| 特別損失合計 | 249 | 64 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,512 | 1,443 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 519 | 354 |
| 法人税等調整額 | 302 | 365 |
| 法人税等合計 | 822 | 719 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 690 | 723 |
| 少数株主利益 | 187 | 76 |
| 四半期純利益 | 502 | 647 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 690 | 723 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 90 | 403 |
| 土地再評価差額金 | - | 216 |
| 為替換算調整勘定 | 46 | 159 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 2 | 0 |
| その他の包括利益合計 | 140 | 347 |
| 四半期包括利益 | 550 | 375 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 366 | 348 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 183 | 27 |

【追加情報】

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
|--|
| <p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.50%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.82%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.44%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が283百万円、再評価に係る繰延税金負債が216百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が6百万円、土地再評価差額金が216百万円それぞれ増加し、法人税等調整額が290百万円増加しております。</p> <p>また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額が168百万円減少し、法人税等調整額が168百万円増加しております。</p> |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日) |
|--|---|
| <p>1 当社のシンジケートローン契約(当連結会計年度末残高 8,374百万円)には財務制限条項があり、当社はこの財務制限条項に従っています。</p> <p>2 保証債務 (特約店からの売上債権回収に関する保証) 三菱商事(株) 4,345百万円</p> <p>3 受取手形割引高は 456百万円であります。</p> | <p>1 当社のシンジケートローン契約(当第3四半期連結会計期間末残高 9,773百万円)には財務制限条項があり、当社はこの財務制限条項に従っています。</p> <p>2 保証債務 (特約店からの売上債権回収に関する保証) 三菱商事ケミカル(株) 4,574百万円</p> <p>3 受取手形割引高は 484百万円であります。</p> <p>4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形の交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日の債権債務及び満期手形が当四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形及び売掛金 468百万円 支払手形及び買掛金 871百万円</p> |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

| 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) | | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | |
|--|-------|--|-------|
| (百万円) | | (百万円) | |
| 減価償却費 | 1,777 | 減価償却費 | 1,756 |
| のれんの償却額 | 73 | のれんの償却額 | 77 |
| 負ののれんの償却額 | 21 | 負ののれんの償却額 | 17 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|--------|--------------|------------|------------|-------|
| 平成23年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 148百万円 | 1円 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注) | 調整額 | 四半期連結 損益計算書 計上額 |
|-----------------------|---------|-------|-------|-------|--------|------------|-------|-----------------------|
| | 国内塗料 | 海外塗料 | 照明機器 | 蛍光色材 | 計 | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 39,670 | 4,121 | 6,939 | 979 | 51,710 | 1,370 | - | 53,081 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 807 | 8 | - | 156 | 972 | 2,289 | 3,261 | - |
| 計 | 40,478 | 4,129 | 6,939 | 1,135 | 52,683 | 3,660 | 3,261 | 53,081 |
| セグメント利益又は損 失() | 1,371 | 322 | 484 | 96 | 2,274 | 67 | 66 | 2,273 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗装工事業、物流事業、不動産管理事業、経理業務サービス事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|-------|
| 報告セグメント計 | 2,274 |
| 「その他」の区分の利益 | 67 |
| セグメント間取引消去 | 119 |
| のれんの償却額 | 52 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 2,273 |

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3 |
|-------------------|---------|-------|-------|-------|--------|--------------|--------|--------------|--------------------------------|
| | 国内塗料 | 海外塗料 | 照明機器 | 蛍光色材 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 39,872 | 3,941 | 6,026 | 934 | 50,774 | 1,356 | 52,131 | - | 52,131 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 688 | 23 | - | 124 | 836 | 2,288 | 3,124 | 3,124 | - |
| 計 | 40,561 | 3,964 | 6,026 | 1,058 | 51,611 | 3,645 | 55,256 | 3,124 | 52,131 |
| セグメント利益 | 1,131 | 241 | 133 | 80 | 1,586 | 84 | 1,671 | 90 | 1,762 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗装工事業、物流事業、不動産管理事業、経理業務サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額90百万円には、セグメント間取引消去150百万円、のれんの償却額 60百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
|----------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 3円39銭 | 4円36銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 502 | 647 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 502 | 647 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 148,491 | 148,490 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

大日本塗料株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 義 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本塗料株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本塗料株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。